

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

No. 103

February/2021

C O N T E N T S

HEADLINE TOPICS

現在と未来を見詰めながら 大胆に助成活動を

公益財団法人 助成財団センター理事長 山岡 義典

NEXT
P.2

助成財団フォーラム報告	3
アンケート報告	8
米国のコミュニティ財団事例	10
公益法人のガバナンスの更なる強化等のために」に対する声明	12
information、編集後記	14

現在と未来を見詰めながら 大胆に助成活動を

公益財団法人 助成財団センター理事長
山岡 義典



4,520人-全国最多更新。1,337人-東京都最多更新、しかも900人台から4段飛びの1,300人台へ。2020年を総括するような、大晦日の新型コロナの1日感染者数だ。その一夜明けての2021年の始まり。最多更新を繰り返し、7日には首都圏1都3県に緊急事態宣言。新年を寿ぐ言葉がない。その中での苦渋の新年の挨拶をお許しいただきたい。

昨年秋には、感染力が一層強い変異種が英国に現れた。すでに日本にも上陸。大きな不安。一方、各国でワクチンの迅速な開発が進み、昨年暮れには初の接種が始まった。間もなく2月中には日本でも。大きな安心。この不安と安心の2つの流れが、今年は私たちの周りを渦巻くはず。その乱流の中でこそ、平衡感覚・忍耐・平常心が何よりも大切だ。**不安に陥り過ぎることなく、安心に気を緩めることもなく、心を落ち着かせて、この1年を共に歩みたい。**

1年先には、コロナ後の日本社会、さらには国際社会の姿も見え始めてくるはず。会社、学校、病院といった、現在の社会の基幹の部分を担当していた制度のあり方、そして通勤、買い物、旅行といった日々の暮らしを形作ってきた慣行のあり方は、大きな変化が予想される。人がリアルに動き集まるという当たり前とみなされてきた事は、最早当たり前ではない。本当にそれでいいのか、それでは心もたない。**オンラインの強みを活かしながらも、感染なきリアルの領域を回復すべく、この1年を共に歩みたい。**

遠くない将来、コロナ危機のトンネルは必ず抜ける。その暁には、かつての姿に戻す部分も多々ある一方、私たちが経験している変化が日常の中に根付き、新しい社会

の骨組みを作ることも十分あるはず。感染症の波を潜り抜けた後に社会の姿が変わった例は、ヨーロッパの中世を終わらせたペストをはじめとして数多い。**この大きな文明の変化に対しても目を凝らしつつ、耳を澄まして、この1年を共に歩みたい。**

同時に目を配らなければいけないのは、この大きな変化は多大な痛みを伴うこと。コロナ危機以前、人は自由に移動し、自由に出会うことで経済と社会を回してきた。これに急ブレーキをかけた結果の痛みは、誰が担うのか。最も担うのは、社会的に最も弱い立場の人たち。そしてさらに新たな格差に苦しむ人たち。**その人たちへのしわ寄せがもたらす痛みを思いを馳せ、必要な手を差し伸べながら、この1年を共に歩みたい。**

助成財団には、このような直近の身近な取り組みとともに、社会が生まれ変わっていくイメージを先取りし、その中の良き芽を発掘し、育てることが求められる。**2021年に助成財団がなすべきことは、コロナ禍の混乱を乗り越え、現在と未来の両面を見詰めながら大胆に助成活動を行うことである。**その積み重ねの結果として、助成財団は新しい価値を創り出し、長期的な社会の信頼を得ていくことになる。そのためにも、従来とは異なる新しい多元的な財源の開発も重要になってくる。

よい年にしましょう。

初のオンライン開催 第34回『助成財団フォーラム2020』

『『想定外』の事態において
助成財団はどのように社会的役割を果たせるか？
—コロナ禍の経験等を踏まえて—』

『『想定外』の事態において 助成財団はどのように社会的役割を果たせるか？ —コロナ禍の経験等を踏まえて—』というテーマのもとに、第34回『助成財団フォーラム2020』が、昨年11月27日(金)午後にZoomウェビナーで開催されました。

コロナ感染拡大抑止に鑑み、助成財団センターにとっても、初めてのZoomウェビナーによる「助成財団フォーラム」開催の試みでした。が、約110名の皆さまご参加とご視聴を賜り、大過なく終えることができたと考えております。これも関係者の皆様のご協力とご尽力のおかげであり、この機会に深くお礼申し上げます。



フォーラム冒頭に山岡理事長より「もともと助成財団、あるいは公益法人制度は、想定外のことは想定していない。想定外のことに対しては、割合動きが難しい組織である。それは長年の日本の伝統もあるし、制度の伝統ということもある。しかし、新しい時代の助成財団は、今後様々な想定外の事態に耐えるように自己変革していかなければいけない。そういう思いでこのフォーラムを開いた。」との挨拶があった。

次いで、内閣府公益認定等委員会の清水事務局長から「このコロナ禍にあり、公益法人、特に助成財団に対して国民の期待が一層高まっているのではないか。すでに様々な取り組みを始めている法人、検討している法人も多数あるのではないか。コロナ対策で種々取り組みを拡充する、あるいは事業の追加・変更という場合があるかと思う。中には変更の届けや申請が必要なものもあると思うが、内閣府としてもそうした場合、今の状況を斟酌してできる限りの対応をさせていただくので、積極的な対応を是非ご検討いただければと思っている。」旨のメッセージをいただいた。

第1部ではトヨタ財団 事務局長 大野満様のモデレーションによって、パブリックリソース財団 専務理事 岸本幸子様、稲盛財団 理事・事務局長 姫田和仁様、三菱財団 常務理事 渡邊肇様、社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部長 秋貞由美子様、中谷医工計測技術振興財団 事務局長 寶田馨様、同課長 上羽和彦様(ビデオ参加)による、コロナ危機に対応するための柔軟性に富んだ助成事業の立ち上げや組み替えの事例についてのご報告を伺った。それを踏まえて、第2部では、助成財団センター 理事 渡辺元のファシリテーションとともに、第1部の論点について意見交換を行い、議論を深めた。

以下、第1部の各財団の報告を記載する。

《第1部》

(1) こどもたちへの緊急支援／他

公益財団法人 パブリックリソース財団 岸本幸子氏



パブリックリソース財団は通常の助成財団と異なり、市民や企業から寄付を頂いて、寄付者ごとに助成プログラムを作るのが特色で、寄付者と支援先のNPO、社会起業家を結ぶ役割を担っている。寄付金額100万円からオリジナル基金を創設している。このオリジナル基金が現在32あり、そのうちの14がコロナ対策という状況である。4月の段階で自ら寄付を集めなくては行けないと思い、シードマネーなしで助成金額はいくらになるかもわからないという状況であったが、子ども支援団体等緊急支援募金を始めた。それにいち早く呼応して下さったのが、ゴールドマンサックス社で、1億円のご寄付をいただいて緊急子ども支援基金を設立できたというのが4月であった。

その後、一律定額給付金をオンライン上で広く集めて助成に回そうということで、コロナ給付金寄付プロジェクトをスタートさせた。オンライン上のプラットフォームで募金を集めて助成に回すという仕組みが一旦できたあとは、文化系の基金も次々と立ち上がった。

この状況下で私たちがチャレンジと感じたことを以下に挙げる。

- 寄付金12億円をもとに、14基金を運営、公募回数はこれまでに延べ25回。これは3年分の仕事を6か月で行ったという私どもにとってチャレンジングであった。
- 私どもの定款が社会的活動を行う団体等を支援するという幅広く定義していたことで医療、福祉、教育、子ども、文化、スポーツ、中小企業、地域活性化と多分野への助成が可能になった。内閣府に対して変更認定申請等をするとなしに柔軟に対応することができた。
- オンライン寄付のプラットフォームとの協働により新

な寄付者が生まれ、市民による助成の可能性が広がった。

- 多分野の助成に対応するうえで、多くの各分野専門家のご協力に支えられた。
- コロナ下で大量の応募に対応するために、オンライン助成システムとリモートワーク体制を整備した。
- リサーチを重視し変わる状況に合わせて、政府の手の届かないところ、見過ごされがちな課題を支援しようと努めた。

(2) 「文化芸術支援プログラム」

公益財団法人 稲盛財団 理事・事務局長 姫田 和仁氏



2月の終わりから3月にかけて新型コロナウイルスの感染拡大によって急激に世の中の情勢が悪くなり、我々も2020年の事業活動の実施について検討していた。通常通りの事業展開が難しいとすれば、代わりに何かできないか?を考える中で今、世の中で困っていることの一つが、文化芸術に携わっている人達ではないかと考えた。欧米では特にドイツ政府が印象的だったが、文化芸術は人間にとっての生命維持装置とまで発言して非常に大きな支援をいち早く発表していた。残念ながら3月の段階では、日本国内にそういった動きはほとんど無かったと思う。我々が民間として出来ることは限られているが、もし何らかの支援を行うことができれば、官民の呼び水になるかもしれないと考え、取り組みを始めた。財団としてこの事業を実施するため、4月の始めに大きく三つのことを行った。①まず機関決定。理事会の開催はできないので、決議の省略の手続きを進めた。②合わせてこの取り組みが通常の事業活動と違うので、それがきちんと担保できるかどうかを内閣府公益認定等委員会に確認したところ、従来の社会啓発事業も幅広く活動しているので特に問題はないという回答を得た。③今回の文化芸術支援の対応を考えた時に、我々は必ずしもそのすべての分野に詳しいわ

けではないので、実演芸術を広くカバーしている芸団協【公社】日本実演家団体協議会】さんに助言と協力をお願いした。4月上旬に以上の準備を行い、芸団協さんの協力も得ながらプログラムの詳細を策定した。4月28日には概要のプレスリリースを行い、同時にウェブでの募集を開始した。応募締め切りは、大型連休を挟んで5月17日に設定し、5月27日に審査会を開催して支援先を決定した。

プログラムの概要は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために公演を中止またはキャンセルされた実演芸術団体及びプロダクション、スタッフ会社、企画制作会社等の実演芸術関連企業の活動継続、次なる創作や公演準備のための資金支援とした。ここで我々が工夫したのは、実際に舞台上で演じる人達だけではなく、それを裏方で支える音響や照明、舞台美術などの関係者も対象としたことである。当初は支援金額を3億円として、1,000万円を10件、500万円を40件で組んだ。合計233件の応募があったが、審査の過程で我々の予想以上に困難な状況が分かった。また比較的規模が小さいところも多数あったので250万円の枠を加えることによって、より多くの団体を支援することができると考え、最終的には支援先を74団体まで増やし、金額も総額3億5,000万円まで増額した。6月1日に採択先のプレスリリースを行い、6月10日には支援金を全件、振込することができた。

(3)「新型コロナウイルス等感染症に関する学術研究助成」 「コロナ禍で困窮する外国にルーツがある人々への支援」^(※)

公益財団法人 三菱財団 常務理事 渡邊 肇さん

社会福祉法人 中央共同募金 基金事業部長 秋貞 由美子さん

※ [JFCの協力により三菱財団と中央共同募金会が共同実施]

【三菱財団 渡邊常務理事】



今回の新型コロナウイルスへの対応として、二つの特別助成を行った。一つは三菱財団単独で、もう一つは中央共同募金会との共同助成である。

今回の特別助成を行った背景には、今年が三菱グループの150年目にあたり、もともと数年前から時間をかけてグループとして記念となる社会貢献事業を考えてきた経緯がある。今年になって新型コロナウイルスが拡大し、その課題解決に取り組む社会貢献事業を150周年事業の一環として追加で実施するという認識が高まった。まさに今進行中の感染拡大への対応なので、緊急を要することから既存の枠組みを活用することになり、三菱財団に5億円を拠出し、コロナ関連の特別助成を行うことになった。5億円のうち4億円を自然科学助成、1億円を社会福祉助成に充てることになった。

自然科学助成では、応募額については通常は2,000万円を上限としているが、研究規模が大きくなると予想し、採択件数の目安を20件に絞り、1件当たりの金額は平均を2,000万円として上限を1億円とした。一方でコロナ感染の影響は社会全体に広がっていることを考えて、医薬系だけではなく人文科学を含めた幅広い分野を応募対象とし、小型でも重要で、公的資金等他の資金をなかなか得にくい優秀な研究を採りたいと下限は500万円として、大型だけではなく小型案件も積極的に募ることとした。選考については、通常自然科学助成の医薬系の先生を中心に、特別助成のための選考委員会を新たに編成し、2回のオンラインによる選考委員会を経て、20件4億円をお選びいただいた。募集時の狙い通り、当財団では通常応募対象としていない組織として取り組む大型研究も採択することができた。

続いて社会福祉分野では、コロナ感染下での困窮者支援を行うこととした。三菱財団としてなぜ中央共同募金会と組むことにしたかだが、今回のコロナウイルス感染への対応は緊急性もあり、すべてを自前でやることにこだわらず、外部のリソースと連携共同することによって有意義な助成にしたいと考えた。助成財団センターにご相談し、相手先は寄付を受ける仕組みが柔軟であることが大きな前提として、当財団では必ずしも十分でないところを補完していただけるパートナーという観点から中央共同募金会さんをご紹介いただいた。三菱財団でも長年社会福祉助成は行ってきており、成果は十分上がっていると思うが、今回の主な募集対象であるNPO法人等への助成実績は相対的には限られていると言わざるを得ない。困窮者の中で助成対象を、絞り込み特定化するための知見、実際に募集を周知させようとした際の募集対象者へのアクセス等が中央共同募金会にはぴったりの経験とノウハウをお持ちであったということである。

【中央共同募金会 秋貞部長】



三菱財団からコロナ禍で生活に困窮された方への支援をしたいという話を頂いた。中央共同募金会が実施しているコロナ禍における緊急助成先の中には、外国人にルーツのある方の支援活動をしている取り組みの団体が、たとえばフードバンクの助成に応募されていたり、もしくは居場所を失った人への緊急支援活動助成に応募されていたりということがあった。社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の緊急貸付には外国にルーツのある方が多く支援を求めてこられているということも耳にしていた。そこで外国にルーツがある方を支援する取り組みに対して、共同助成をさせていただけないかと、こちらの方から提案をした。1件当たり助成上限額300万円で新型コロナウイルス感染下において困窮する外国にルーツがある方の支援活動を展開している団体の公募を行い、助成を行った。外国にルーツがある方の支援活動の知見がある学識経験者、NPOの方、三菱財団の方々にもお入りいただいて審査委員会を設けて審査を行った結果、55件1億円の助成を決定した。

(4)「コロナ感染症対策研究への緊急支援」(ビデオ出演)
公益財団法人 中谷医工計測技術振興財団
事務局長 實田 馨氏
課長 上羽 和彦氏



今回の緊急支援の新型コロナウイルス感染症対策助成プログラムについては、春先から新型コロナウイルスが拡大する中、助成事業を行う財団として私どもは民間財団として新型コロナウイルス感染症対策として国がサ

ポートできていない部分を助成できるのではないかと、支援できるのではないかと、またユニークな感染症対策のテーマこそ、民間財団が研究助成を行うべきではないかと考えた。公益財団は届け出をしている事業から逸脱した事業を行うのは難しいため、既存事業の仕組みの中で実現可能な形を目指した。その結果、技術開発助成の中の臨時のプログラムとして今回の新型コロナウイルス対策としての研究支援プログラムを立案することにした。新型コロナウイルス感染症は全く新たな疾患なので成果を求めてはいけなく、いままさに助成金が必要なところにスピーディに助成を行わなくてはならない、助成金額は若手も応募しやすいようにあまり大きな金額にせず、しかし設備の購入などが必要な大きな金額に対しては柔軟に対応すべきとした。また物や試薬の研究開発だけでなく、行動シミュレーションや飛沫拡散のシミュレーション等のソフトウェア開発にも助成すべきであるというようなことが、研究者へのヒアリングからわかった。そこで助成するテーマとして、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした医工計測技術並びにその関連の幅広い研究テーマに対して助成を行うこととした。今後大きな研究プロジェクトを開始するための最初のあたりをつけるためのツールとして是非活用してもらいたい、また若手研究者も応募しやすい助成金額として200万円とした。しかしより大きな費用が必要なケースには対応可能と言う形にした。また総額は一回の助成で終わらない可能性もあるので、とりあえず1億円とした。応募数102件に対し、採択数は45件、助成総額は9,600万円、採択者の平均年齢は47.7歳となった。

(5)「クラウドファンディングへの運営資金の支援」
公益財団法人 トヨタ財団 事務局長 大野 満氏



READYFOR(株)は、ソーシャル系のプロジェクトの実現に向けたクラウドファンディングを手数料を取って仲介する会社である。コロナ禍において、4月3日という大変早いタ

イミグでREADYFOR自らが新型コロナウイルス感染症拡大防止活動基金という、広く一般の方々から寄付を募集して、新型コロナ感染拡大防止に取り組む個人、各種団体、医療機関、自治体などに対して助成を行うというプロジェクトを立ち上げた。トヨタ財団としては、この基金に対し寄付で協力するというのも当然できたわけが、それよりはこの基金の運営費用を助成させてもらおうと考えた。トヨタ財団のイニシアティブのもと、財団が必要である、意味があると考えられるプロジェクトに対して助成することができる非公募のプログラムを持っており、今回はこの予算の中から1,000万円を助成させていただいた。

私どもの意思決定も同様にハイスピードで行った。4月初

め以降何回かREADYFOR側とやり取りし、助成の内容を固めた上で4月7日に代表理事の会長、理事長決裁で事実上助成を決定し、6月3日の理事会にて追認していただいた。READYFOR側は、この助成金を広報活動や法人に対する営業活動のための人件費にあて、結果3カ月間で2万人を超えるの方々から当初目標1億円を大きく上回る7億2,600万円もの寄付を集めることが出来、全国125団体に対して助成が行われた。これは決して私どもの助成のおかげだけとは言わないが、単なる寄付とは異なりレバレッジを効かすことができた効果的な助成であったのではないかと自負している。

《第2部》

第1部の報告に対してZOOMのチャット機能で視聴者から質問を募ったが、個別に質問、回答をするのではなく、助成のプロセスを以下のように時系列なカテゴリーに分けてそれぞれの報告者に質問に対する回答、意見を述べてもらった。

- ① コロナに対する緊急対応するためにどのような企画、立案をしたのか、その経緯について
- ② 企画立案の後の理事会での決定（話の進め方等）や、公益認定の問題について
- ③ 実際の公募の方法について（公募の呼びかけ先を緊急ゆえにいかに選定したのか等）
- ④ 選考体制の組み方、専門家にどのように協力を要請したか
- ⑤ 研究助成などはかなりの金額を出したわけだが、その最終的な評価、検証をどうするか

最後に、田中代表理事・専務理事よりフォーラムを通してのまとめがあった。緊急事態に対して助成財団が社会的責任を果たそうとした時、現在のプログラムをアレンジして緊急事態のニーズに対応していく方法と、緊急事態のニーズをしっかりと把握したうえで、新たな緊急対応プログラムで対応する、大きく2つの方法が考えられる。

その際に重要なポイントは次の3点。

- 定款記載の財団の「目的」を幅広く記載する工夫。（参考：トヨタ財団、住友財団、日本財団等々）
- 緊急対応に充てる資金確保。現在保有している特定資産や遊休財産、特別費用準備資金の活用が考えられるが、収支償等の財務3基準の法改正や運用面の柔軟化等引き続き要望していくことが欠かせない。
- ガバナンスの効いた理事会等の運営：緊急時対応においては迅速な経営判断が必須となることから、日ごろから役員等のスピーディな意思疎通を重視した運営体制を確立しておく。

いずれにしても、財団の個別事情により対応が違ってくるが、特に緊急事態においては財団相互間の情報交換が重要となってくるので、助成財団センターは皆さんの協力を得てその役割を果たしていきたいと結んでフォーラムを閉会した。

《2020年度フォーラム動画》

助成財団フォーラムのご参加者以外で、視聴を希望される場合は、有料にて視聴が可能です。

期間は2021年3月末までです。

ご希望の方は助成財団センターまでお問い合わせください。



コロナ危機への対応についての WEBアンケートから浮かび上がるもの

「想定外の事態」に「助成財団自らの意思で助成事業を組み換え、社会的役割が果たせる」柔軟な助成プログラムと非公募型助成プログラム策定が重要

助成財団センターは、昨年突発的に始まったコロナ危機に積極的に対応するために助成事業を柔軟に組み替えることを、民間助成財団の皆様と呼び掛けてまいりました。そして、助成活動を通じてこの危機に対応する際に、お手伝いをしていただければと願っております。

当センターのホームページでは「新型コロナウイルス感染症」拡大に対する各種団体の緊急支援活動と題するコーナーを設けております。また、11月末にオンライン開催した第34回「助成財団フォーラム2020」におきましても、方法論は異なりながらもコロナ危機に前向きに取り組まれた会員財団の事例報告をいたしました。

この流れに鑑みますと、センターが10月半ばに合計1203団体を対象に実施させていただきました“コロナ危機が研究助成事業・社会活動助成事業に対して与えたインパクト”についてのWEBアンケートからも興味深い情報が読み取れます（なお、有効回答いただいたのは下記の366団体）。

1.実施期間：2020/10/10～2020/10/20

2.対象及び有効回答数	〈研究助成事業財団〉	対象 610	回答 207	回答率 33.9%
	〈社会活動助成事業財団〉	対象 593	回答 159	回答率 26.8%

上記アンケートでは、個々の助成団体の取組みのディテールを伺うために、自由回答形式を多用している一方、はっきりとした傾向が浮かび上がってきます。整理すると以下ようになります。

今回のコロナ危機下では、研究助成事業と社会活動助成事業のいずれにおいても、役職員の負担や影響は大変大きいものでした。たとえば、財団内部の選考委員や役職員とのすり合わせの手段が不慣れなオンラインへと変わってしまい、大変な作業になりました。

しかし、コロナ危機など「想定外の事態」に対応するため、助成事業の組み替え、新しい助成事業を考え実施することについては、研究助成事業と社会活動助成事業とでは、大きな違いが表れました。

1. 研究助成事業のほうが、コロナ危機に対応するため助成事業の組み替えに困難を覚えている。
2. 比較して、社会活動助成事業のほうが助成事業の組み換えが容易。
3. 研究助成事業と社会活動助成事業のいずれも、公益認定等委員会への助成事業の変更申請に高いハードルを感じている。

これらの理由は明確でしょう。

1.について言えば、研究助成事業自体が、日本の民間助成財団の場合、特定の専門分野の基礎研究色が濃いものが多いためです。コロナ危機など「想定外の事態」が起きた場合、専門分野の間の高い壁をまたいで、応用的、実践的な性格が強い対策研究に乗り出すためには、相当な力技が必要です。

それに比べて、2.の社会活動助成の場合、すでに喫緊の現実的な課題を対象としていることが多いことから、そのスコープを若干変えるだけで相当な範囲での対応が可能です。突き詰めれば、助成プログラムの募集要項の文言を若干変更するだけでも充分です。

3.について言えば、これも当然です。元来、公益認定等委員会との調整作業はエネルギーを要します。特に、役職員合わせて、数名程度の規模の標準的な民間助成財団にとっては内外への対応を含めた事務負担が重すぎます。

これらを踏まえると、民間助成財団が今後も突発的な展開がありうるコロナ危機、あるいは将来的に起こりうる大規模な自然災害、感染症の発生など「想定外の事態」に迅速に対応するには、次の2つのアプローチが必要と考えています。

●最も重要なのは、「助成財団自らの意思で助成事業の組み換え、社会的役割が果たせる」柔軟な助成プログラムを策定することです。

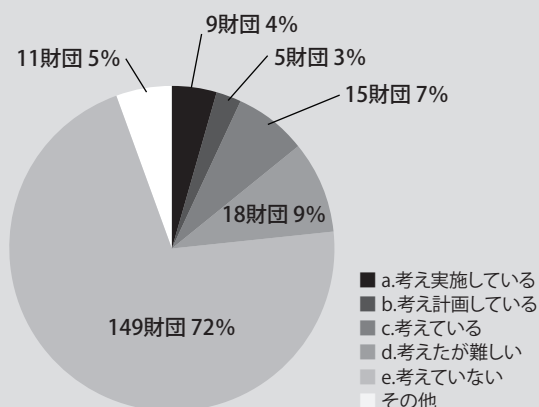
●いま一つは、財団が自ら助成対象を選択することができる、非公募型の助成プログラムを平時から備えておくことです。欧米の民間助成財団の場合、この非公募型の助成プログラムが主流ですが、日本の民間助成財団の場合、非公募型の助成プログラムを有しているところは、全体の1割以下です。従って、運用方法やそれに対応する定款に関する知識も十分に普及していません。

今後助成財団センターとしても、上の両者の助成プログラムのデザインについての研修事業を検討し、普及・紹介を図りたいと考えております。

末尾になりますが、アンケート結果を取りまとめた資料は、助成財団センターのホームページに掲載されております。詳細は、そちらをご覧ください。

ご参考 ① 研究助成事業についてのWEBアンケート調査結果

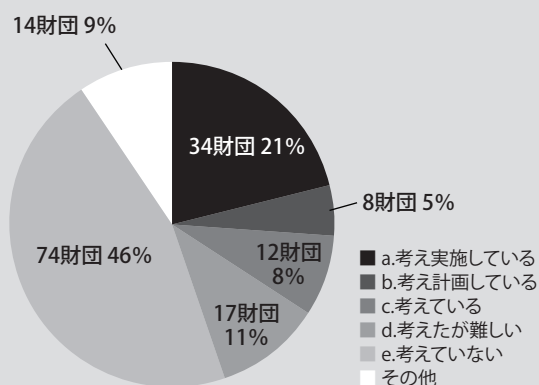
7. コロナ感染拡大や感染防止策の社会への大きな影響を鑑み、コロナ対策支援として何か新しい助成事業や助成プログラムが必要と考え実施しておられますか、もしくは必要と考えていますか。



(その他として)

バイトができません、困っている外国人留学生の食糧支援を行った／医療機関のコロナ危機対応プログラム企画立案の相談に応じている例がある／奨学金事業において予算を拡大し採択者数を増やした／直接的ではないが、審査時コロナ影響を考慮／研究者からニーズを調査中ですが／現段階では考えていないが、今後の状況次第では検討が必要かもしれない／今後の状況を見ながら、検討を継続したい／予算の未使用の対策として、特定費用準備資金の積立の施策として検討の余地はある／当財団の研究助成の目的は医療を取り巻く環境の変化に対応し、今後の新しい医療施設のあり方並びに地域及び職域における健康管理のあり方に関する調査、研究、開発への助成であるため、コロナ対策がその目的にかかっているもので、かつ選考委員の判断があれば助成可能であると思われます／本年度は「COVID-19特別枠」として別枠で若干名を追加採用しましたので、今後新たな取り組みまでは今のところ考えていません。何を実施しようにも新たな予算が必要となりますが、その為の積立が無い中では、なかなか実施が難しい状況です／事業目的が自然環境の保護、育成のためコロナ対策支援は困難

ご参考 ② 社会活動助成事業についてのWEBアンケート調査結果



(その他について)

開催助成金に上乗せして新型コロナウイルス対策に要した費用のうち100,000円(千円未満は切り捨て)を限度として加算することができる／期間限定でお客様利用(一部制度)に応じて寄付を行うプロジェクトを実施／宮城県より助成プロジェクトを受託した／緊急避難的に代替事業を実施／現行の助成項目の中で、支援も可能と考えている／現行の助成制度を柔軟に運用していく／現時点では考えていないが、状況によっては検討が必要と考える／公益信託という性格上、コロナをキーワードにした助成プログラムをすぐにつくることは難しいが、新型コロナの影響で応募案件は急増することが予想される／今だけでなく、新状態で求められる継続的な事業を検討中／事務的に検討は行っているが、法人として「検討している」とまでは言えない状況／助成プログラムは実施していないが、情報提供等を行っている／新しいプログラムの必要性はあるとは考えるが、共同募金は計画募金による助成であることから、緊急対応等へ即応は難しいと考える。従来の助成方針の緩和、対象の拡大等、柔軟な対応で可能な部分が多いと考える／当助成プログラムでは考えていない／5月上旬奨学金受給の今年の卒業生に特別給付、現役受給生には前期支給額を増額

詳細については、JFCサイト「2020/10実施：“コロナが及ぼした影響”と“これからの助成活動”についての調査」をご覧ください。

<http://www.jfc.or.jp/mailmag/mailmag-top/>

米国のコミュニティ財団による 対コロナ危機取組みの事例

ーフォックス河谷財団とCOVID-19コミュニティ対応基金ー

はじめに

米国の民間助成財団が昨年以来のコロナ危機にどのように対応しているかの事例として、フォックス河谷地域のためのコミュニティ財団(以下、フォックス河谷財団と略)が立ち上げたCOVID-19コミュニティ対応基金についてご紹介いたします。

この事例を取り上げる理由は次の通りです。

- 前号のVIEWSに掲載した「米国の対コロナ危機民間助成金の概況」で触れたように、米国の民間助成財団によるコロナ危機への取組みの主役は、大型財団というよりは、感染拡大に直撃された地元に着目するコミュニティ財団であるため。
- そのコミュニティ財団の中でも、「フォックス河谷財団」は、コロナ危機への取組みをホームページ上で積極的に発信しており、その状況をつかみやすい。
- 「フォックス河谷財団」は、米国のコミュニティ財団の中でも標準的なサイズの財団なので、代表性が高い。(2019年度米国コミュニティ財団財産規模ランキングで51位)

フォックス河谷財団について

フォックス河谷財団の所在地は、米国ウィスコンシン州アップルトン市です。アップルトン市の人口は約7万8千人で、ウィスコンシン州第3の都市となります。ミシガン湖グリーンベイ湾に注ぎ込むフォックス河とその流域の中心地です。

同財団の設立は、1986年。財産額は約450億円となります。2019年度の総助成金額は約32億円、総助成件数は1311件。職員数は57名です。地元に着目するコミュニティ財団として、助成活動を行う地域はフォックス河流域に限っています。この地域の総人口は、約50万人です。

フォックス河流域でのコロナ感染状況

ウィスコンシン州保健部の統計によると、2021年1月10日現在で累計46152名の新型コロナウイルス感染者がいます。人口比にして、約9.2%、つまり住民10人のうち1人近くは感染者です。近所両隣のうちで誰かは感染したというイメージでしょう。

最近になって感染者数は急増していますが、同じ1月10日現在でも、東京都の新型コロナウイルス累計感染者は7万3500人で総人口の約0.8パーセントにすぎません。フォックス河流域を吹き荒れたコロナ感染の桁違いの激しさがよくわかります。

コロナ危機の始まりと

COVID-19コミュニティ対応基金の立ち上げ

アメリカでコロナ危機が本格化するのは、2020年3月に入ってからです。それまでは、1日20～30人程度の感染者しかいなかったのが、3月に入るとみるみる増加し、3月第2週には数百人規模の新規感染者が現れ、第3週にはそれが数千人規模となります。そして、3月13日には非常事態宣言が発出されました。

この時期のフォックス河谷財団のホームページを見ると、緊迫感があるメッセージが刻々と打ち出されています。

- 3月11日、「新型コロナウイルスの急速な拡大を監視している。近隣の資金提供者と協力して、フォックス河流域の最も脆弱な人々を支援する準備はできている」
- 3月13日、フォックス河谷財団会長名で「コロナ危機のもとでも、フォックス河谷財団は活動を継続する。ただし、役職員と来客の安全を確保するために注力する。予定されているイベントの日程は見直す」
- 3月16日、「同日付でオフィスは閉鎖。オンライン業務へ移行する」

そして3月17日、「フォックス河谷財団は、同地域のユニテッド・ウェイ(注:米国の代表的な共同募金組織)とパートナーシップを組んで、それぞれが5万米ドルを拠出して、計10万米ドルの『COVID-19コミュニティ対応基金』を立ち上げる。これに対する地元からの寄付をお願いしたい。」というメッセージが出ます。この呼びかけに応じて、2日後には26万米ドルの新たな寄付が地元の有志から集まった旨が報告されています。このパートナーシップを組むスピード、さらにはそれに呼応して地元から続々と寄付が集まるスピードには感心させられます。

この時期には、フォックス河谷財団の役職員は、オンライン業務への切り替えと新たな基金の立ち上げを並行してこなしていたわけです。足元で感染が拡大していく中で、電話、メール、ビデオ会議を通して膨大なやり取りがなされていた情景が目には浮かびます。

その後、5月11日には、COVID-19コミュニティ対応基金への寄付の累計総額が100万米ドル、7月28日には150万米ドルに達したことを、フォックス河谷財団のHPは報じています。2021年1月1日には、173万米ドルに達しています。

COVID-19コミュニティ対応基金の助成活動とそのターゲット

この基金を通じての助成活動について、フォックス河谷財団は明確なターゲットを設けています。「コロナ危機の影響を圧倒的に受けやすい」次の2つの種類の人々です。

- 脆弱な人々 (vulnerable population): 老人、子供、障害者、既往症の持ち主、ホームレス、貧困層、DVの被害者、シングルマザーなど。
- 社会の端にいる人々 (marginalized population): 非白人、ネイティブ・アメリカン、LGBT、移民、難民など。

そして、助成対象となる支援活動は、住まいの提供、食糧支援、子ども支援、生活費支援、健康・衛生支援、そして上述の脆弱な人々と社会の端にいる人々に対する支援となります。いずれの領域も日々の暮らしに密着した具体的なものです。

アメリカの民間助成財団がしばしば助成の対象とするアドヴォカシーや政策提言、社会への発信といった理念的、抽象的なものではありません。

11年半ばのものですが、上記の支援活動について、どのようにフォックス河谷財団が助成金を配分したのかを取りまとめた統計が以下の通りです。

支援活動	助成金額	助成対象団体数
住まいの提供	21万8832米ドル (約2300万円相当)	10
食糧支援	23万4900米ドル (約2470万円相当)	23
子ども支援	8万8500米ドル (約930万円相当)	10
生活費支援	16万米ドル (約1680万円相当)	14
健康・衛生支援	31万6057米ドル (約3320万円相当)	22
脆弱な人々…支援	31万8000米ドル (約3340万円相当)	28
合計	133万6289米ドル (約1億4000万円相当)	107(重複を省くと94)

基金への申請に際しては、申請団体へのハードルを上げることにつながる煩雑な申請手続きや定型的な申請書のいずれも避けています。基金に申し込みしたいのであれば、事務局にメールを打つことが求められているだけです。基金の迅速な立ち上げと共に、助成金のスピーディな配分・早期の効果発揮に向けた、この思い切った申請の簡略化にも改めて感心させられます。

おしまいに

上の項で触れたCOVID-19コミュニティ対応基金の助成活動とその領域を見ると、フォックス河谷財団の狙いが鮮明に浮かび上がります。それは、コロナ危機が経済活動も収縮させている時期に、身近な「脆弱な人々」や「社会の端にいる人々」をスピード感をもって支援することが、総人口50万人強のフォックス河流域の安定に欠かせないということ。こういう皮膚感覚は、お互いの顔が見える地元で密着した助成活動を行うコミュニティ財団ならではのものです。コロナ危機に対応する米国の民間助成活動の舞台において、コミュニティ財団が主役になった理由を雄弁に物語っています。

「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために」に対する声明

内閣府大臣官房公益法人行政担当室が9月から10月にかけて実施した「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために(中間とりまとめ)」に関する意見募集(パブリックコメント)の結果が12月25日、公表されました。同日、併せて同「最終とりまとめ」についても公表されました。

助成財団センターでは、この最終とりまとめの公表を受け、(公財)公益法人協会及び(公財)さわやか福祉財団の2団体と連名で声明を発表しました。

2020(令和2)年12月25日

「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために(最終とりまとめ)」の発表について(声明)

公益財団法人公益法人協会	理事長 雨宮 孝子
公益財団法人さわやか福祉財団	理事長 清水 肇子
公益財団法人助成財団センター	理事長 山岡 義典

1. 本年12月25日、公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議は、「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために(最終とりまとめ)」を発表した。

本有識者会議は、去る令和元年12月24日を第1回として令和2年11月30日の第10回会議まで、都合10回の会議を開催し、本最終とりまとめに至ったものである。

その間に公益法人関係者等のヒアリング、本年9月から10月にかけて中間とりまとめについての意見募集(パブリックコメント)が行われた。これらの意見を踏まえて議論がさらに重ねられる中で、「民による公益の増進」の促進を目的とするという、公益法人の活動の基本の視点が盛り込まれてきた点は評価したい。

2. しかしながら、そのとりまとめの内容については、令和元年6月21日の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2019」(別添)を受けたこともあってか、「公益法人のガバナンスの更なる強化等についての検討」が中心であって、その検討の前提となる「新公益法人制度の発足から10年が経過したことを機とした、公益法人の活動の状況等を踏まえ」た問題点についての全般的な調査研究を欠いたことが惜まれる。

特に上記閣議決定においては、「EBPMをはじめとする行政改革の推進」をうたっているだけに、これを十分に取り入れている本とりまとめは、表面的な個別の不祥事の例をベースにその対処方法等の議論が性急に行われており、至極残念に思われる。

3. そもそも新公益法人制度は、「民間の団体が自発的に行う公益を目的とする事業の実施が公益の増進のために重要」(認定法第1条)であることから発足したものであり、ここでは公益法人自らがその責任において公益目的事業を行い、その成果等を世間に公表し、その支援を得るといふ、自発的なものであった筈である。

また自律的・自発的であることがガバナンスの強化にとって一番有効であるという理念に基づいて設計されたものでもあろう。従ってこの理念がまずあって、それを阻害するものがあるとしたら、それへの対処方法がまず検討されるべきであって、

結果としての不祥事やそれへの個別の対処方法から検討をはじめるのは、本末転倒であったと思われる。

4. さらに公益目的事業の全き執行に必要なガバナンスの強化のためには、法人の内部管理の人材の充実や外部の専門家の指導や協力等が必要であり、その結果その費用が必要となることも事実である。それに対応するためには、公益法人の収益増強や内部留保を中心とした財務の充実が必要であり、そのために大きな制約となっている現在の法令上の問題点の解決が早急に望まれる。

本とりまとめでは、2.の(1)の①において、「一定以上の規模を有する法人であっても、常勤である職員や理事が少数であり、代表理事や事務局長など特定の者に業務執行が委ねられ、日常的な牽制機能が働きにくくなるような場合には、ガバナンスが損なわれることも考えられる。」と指摘しているが、これへの対処方法が何等示されていない。

私たちは、このことも含意して、かねてより、いわゆる財務三基準の改正を要望している*。本とりまとめで認識しているこの問題を解決するためにも、この財務三基準の改正の要望の実現が最優先で望まれるところであり、これにより公益法人が人的ならびに財務的にガバナンスに傾注する余裕ができるような体質となれるよう関係各位に強くお願いしたい。

※「新公益法人制度施行10周年記念シンポジウム」(2018年)で3項目の提言からなる大会宣言を採択しているが、その中で下記を提言している。

1.財務三基準関係の是正と提言

- ① 収支相償の原則の撤廃、寄附金等の収入不算入
- ② 公益目的事業比率—収益事業等の費用計算の一部算入の容認—
- ③ 遊休財産額の保有制限—最低3年度分の事業費相当額の容認—

ちなみに、上記大会宣言においては、「3.情報公開の拡充と拡大について」を提言しているが、これは本とりまとめの「透明性の確保と推進」の中で同趣旨の提言がなされており、これについては全幅の賛意を表するものである。

5.おわりに

- (1) 今般の取りまとめは、新公益法人制度施行10年を経て、はじめての大規模な見直しであったことは事実であり、これを端緒として、本格的な制度全体の再検討を行うことを強く望むものである。
- (2) 特に今般の取りまとめは、上述のように下記の問題点を内包していることから、この内容を最終のものとしてではなく、問題提起として扱い、本格的な議論につなげるようにされたい。
 - ① 検討の範囲が公益法人制度全般の問題に及んでおらず、検討のその順序も手順が前後していること。
 - ② 個々の問題の検討において、必ずしも十分なエビデンスに基づいたものとなっていないこと。
 - ③ 個別の論点の議論が十分尽くされておらず、検討が細部にわたって十分に詰め切ったものとなっていないこと。*

※特にア.言葉の定義が曖昧なものが散見されること、イ.改正が法律によるものか、ガイドラインに上るか不明であることなど一義的に明確でないこと等については、特に留意して明確にされたい。
- (3) 特に今般のコロナ禍において、次の問題が顕在化しており、早急な対策が必要と考えられること、ならびに公益法人制度全体の問題を内包するものであることから、関係者の早急な対応を切に望みたい。
 - ① 事業執行型公益法人の収益悪化
 - ➔ 収支相償原則や遊休財産規制の改正・改善により、長・短期的な対応ができるようにする。
 - ② 財団法人における一般法人法の純資産規制による法人の強制解散制度
 - ➔ 一般法人法の改正ないしは運用緩和、又は劣後ローンの取り入れ容認
 - ③ 公益法人の煩雑な事務手続きや各種規制の存在による新たな公益法人の伸び悩み。

以上

セミナーのご案内 http://www.ifc.or.jp/kenshu/kenshu-top/bukai_schedule/

■「助成財団の運営とガバナンス」WEB(2月9日 午後開催)

本セミナーは、「公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議」による「ガバナンスの更なる強化のとりまとめ」を踏まえながら、助成財団の「運営とガバナンスの基本」について助成財団センター専務理事 田中皓がプレゼンテーションいたします。またコメンテーターとして住友財団常務理事 蓑康久氏をお迎えいたします。



■第10回 助成財団「深掘り」セミナー WEB(2月17日 午後開催) 「総合助成財団としての35年の歩みと新たな挑戦—稲盛財団—」

本セミナーは、個々の助成財団の活動を深く掘り下げる(じっくり聴いて、しっかり考える)ことにより、参加者各々が、これからの助成財団等の組織及び助成事業のあり方を考え、実践していくための一助となることを目的に開催しています。第10回目となる今回は(稲盛財団)の活動をとりあげ、稲盛財団の理事・事務局長 姫田和仁氏にお話を伺います。



■助成実務ステップアップ・セミナー(3月26日 午後開催) 「助成事業のより良い実施に向けて—実務担当者の課題解決のために」

※原則として、2020年9月までの「助成実務セミナー」にご参加いただいた助成事業の実務担当者(役職員)を対象といたします。(上記以外でご希望の方は、お問合せください。)

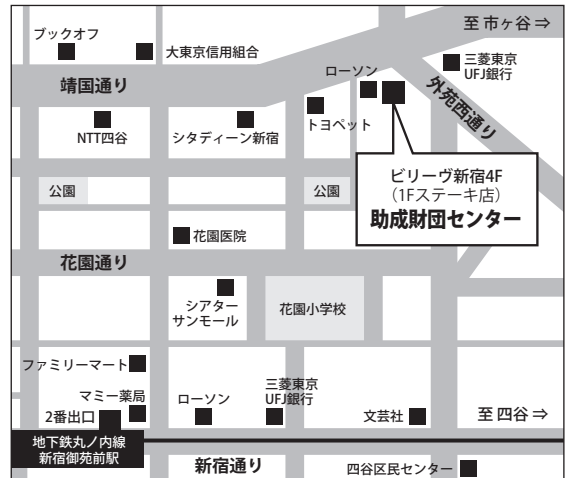


編集後記

- ◆本号からデザインをリニューアルいたしました。いかがでしょうか。色を変え、文字を大きくし見やすくすることを目指しました。是非ご意見をお寄せください。
- ◆本年最初の号も、昨年オンライン開催した助成財団フォーラムをはじめとして、コロナウイルス感染症に対する様々な助成団体の取り組みをご紹介することになりました。1月現在、再度の非常事態宣言が発令されました。まだまだ終息には遠く、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。そんな中、多くの助成財団にとっては来年度事業の策定の時期でもあります。その参考していただきたく思います。
- ◆『研究者のための助成金応募ガイド』『NPO・市民活動のための助成金応募ガイド』2021年版を本年も発行いたします。助成団体の皆さま、助成対象者の方々にお知らせいただけると幸いです。

(湯瀬 秀行)

ACCESS



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.103 February/2021

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2021年2月5日
編集・発行人 田中 皓

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-26-9 ビルーヴ新宿4階
Tel:03-3350-1857 / Fax:03-3350-1858
URL: <http://www.jfc.or.jp>
E-mail: office@jfc.or.jp

